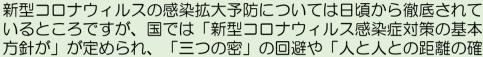


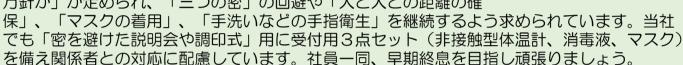
北陸用地だより

令和2年12月15日

~お 知 ら せ~

12月に入って気ぜわしくなってきました。皆さんの頑張りで標準 書改訂業務も受注でき何とか例年並の受注実績を維持することがで きました。引き続き来年度の発注者支援業務等の入札手続きが始ま りますのでよろしくお願いします。





新しい作業服を貸与しました。これまでは明確な定めが無かったため痛み具合を見ながらの更新でしたが、今年から「被服貸与規程」を定め定期的に更新することとしました。目安としては、作業服、事務服(夏・冬)が3年、ヘルメットが5年を標準として更新していきます。古い作業服に名残はあるでしょうが思い切って破棄し新年からは新しい作業服を着てください。

ここで作業服のうんちくを少し。「なぜ作業服を使用している企業があるのか?」作業服を揃えるとなるともちろんその分の費用がかかりますが、世の中には作業服を一新してまで揃えるという企業もあります。なぜかというと作業服を一新・導入することで企業にとってプラスの効果を得ることができるからです。【作業服を導入している企業の理由3選】1.企業の知名度を上げられる:作業服には、ほとんどの企業がロゴや企業名を記します。ロゴ入り作業服は、長く着れば着るほど人の目に触れる機会が多くなり名前を覚えてもらえ企業の知名度アップに繋がります。よって、作業服は「着る看板」として活用することができます。2.採用率のアップにも繋げられる:見た目や機能性が良い作業服に揃えれば、「あの会社の作業服カッコイイ!」などと、若い世代にも注目してもらうことができ採用率のアップにも繋げることができます。「カッコイイ」と言われるよう着こなしにご注意を!3.社員の意識を変えられる:作業服は「着用すると仕事モードになる」という意識の切り替えが出来ます。また、作業服を着ることでプロ意識が芽生えやすくなるため仕事に対する意識が変わり作業の質向上を目指すことができるようになります。以上、如何でしょうか?

今年も一年間ご苦労様でした! 来年も引き続きよろしくお願いします! 良いお年をお迎えください!

「3つの密を避けましょう!」 ①密室空間 ②密集場所 ③密接場面 ・ 「ウィークリースタンスの徹底を」お願いします。

- ① 屋休みや16時以降開始の打合せは行わない
 - ②休日明け日(月曜日等)は依頼の期限日としない
 - ③休前日(金曜日)は新たな依頼をしない
 - ④ノー残業デー(水曜日)は勤務時間外の依頼はしない

www.hokurikuyouchi.co.jp



